

令和7年度高浜町こどもの見守り強化事業補助金

募集要項

高浜町では、子どもや子育て家庭の孤立を防止し、地域ぐるみで見守り体制を強化するため、支援を必要とする子どもや子育て家庭を見守り、支える取り組みを行う民間団体を支援する「高浜町こどもの見守り強化事業補助金」を創設し、以下のとおり事業に取り組んでいただける団体を募集します。

1. 募集期間 令和7年5月1日～5月15日

2. 対象事業

高浜町内に活動拠点のある団体等が町内で実施する事業で、次の（１）～（３）のすべてを満たすものを対象とします。

- （１）高浜町内に居住する18歳以下のこどもで、町要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として把握しているこども、ひとり親世帯、非課税世帯、生活保護世帯、準要保護世帯、孤立、育児不安、経済的困窮、又はその他の理由により町長が見守りを必要と判断するこども（以下支援対象児童）に対して実施すること
- （２）次のいずれかの取り組みを通じて、支援対象児童等の状況を定期的に把握すること
 - ・ 宅配等による食事や食材等の提供
 - ・ 健康及び育児相談
 - ・ 学習支援
 - ・ 生活支援
- （３）その他募集要項に定める要件を満たすこと

3. 補助対象経費

人件費、通信運搬費、賃借料、その他経費など

＊令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間に実施する事業に係る必要経費を対象とします。

4. 補助上限額

7, 420, 000 円

5. 応募方法

以下の申請書類に必要事項を記載いただき、高浜町こども未来課へ持参又は郵送によりご提出ください。

なお、応募に要する経費は、すべて応募団体の負担とし、提出いただいた書類は、選考結果に関わらず返却いたしません。

提出が必要な申請書類

- (1) 事業計画書（様式第7号）
- (2) 収支予算書（様式第8号）
- (3) これまでの活動の内容が確認できる書類（様式任意）
- (4) 団体の会則・定款、その他団体の概要が確認できる書類（様式任意）
- (5) 誓約書（様式第9号）

※ 上記以外に、必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

6. 審査・交付決定

提出いただいた申請書等を基に、高浜町において審査し、補助金の交付可否と交付予定額を決定し、応募団体に通知します。審査の過程で、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

7. 実績報告等

以下の書類を提出してください。

補助金の支払いは口座振込で行いますので、団体名義の口座をあらかじめ開設してください。

- (1) 毎月ご提出いただく書類
 - ・登録簿（様式第10号）
 - ・活動報告書（様式第11号）
- (2) 事業終了後にご提出いただく書類
 - ・高浜町こどもの見守り強化事業補助金実績報告書（様式第4号）

(3) 収支決算書(様式第 12 号)

(4) 領収書等、活動の実施に要した経費を支払ったことを証する写し

(日付、宛名、領収者(応募団体名)、品物名(但し書き)の記載が必要です。また、原則、日付は補助金申請年度のもの(年度が異なる場合は要相談)に限ります。)

※上記以外に必要な応じて書類の提出をお願いすることがあります。

※補助金の支払いは、原則として年度内最後の事業完了後ですが、自己資金がない等の理由により、特に事前に必要と認められる場合は、補助金交付決定額を概算払いとして事前にお支払いすることができます。あらかじめ、「補助金概算払い請求書」を提出していただく必要がありますので、申請時にご相談ください。

8. 留意事項

交付の決定を受けた団体等は、事業に係る収支を記載した帳簿を備え付けるとともに、証拠書類(経理関係書類、支援対象児童等一覧(登録名簿)等、これらの書類を補助金額の確定の日の属する年度の終了後 5 年間保管してください。(補助金の適性支出等の検査のため、閲覧・提出していただく場合があります。)